**第二次美祢市地域情報化計画**

**令和元年9月**

****

～目次～

**第１章　計画策定の趣旨**

　 第１節　策定の経緯　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…01

　　第２節　本計画策定の位置づけ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…01

　　第３節　本計画の期間　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…02

**第２章　本市を取り巻く情報化の動向**

　　第１節　国における情報化の動向　　　　　　　　　　　　　　　　　　…02

**第３章　基本方針**

　　第１節　基本的な考え方　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…03

　　第２節　基本方針と戦略体系　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…03

　　第３節　計画推進の組織体制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…04

**第４章　戦略推進のための施策**

　　第１節　ICT人材育成・行財政運営改革　　　　　　　　　　　　　…06

　　第２節　利便性の高い電子行政の構築・IT基盤強化　　　　　　…09

　　第３節　安全・安心の充実　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…14

　　第４節　ICT利活用による地方創生　　　　　　　　　　　　　　　　…16

**第５章　資料**

　　第１節　これまでの本市の情報化に向けた実績評価　　　　　　　…23

　　第２節　用語集　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…24

**第１章　計画策定の趣旨**

１　策定の経緯

本市では、まちづくりの指針となる最上位計画として、平成２２年３月に『第一次美祢市総合計画』を策定するとともに、まちづくりにおける数ある分野のうち情報分野の指針として、「市内の均衡ある情報化」を基本理念に掲げた『第一次美祢市地域情報化計画』を平成２３年５月に策定し、市内全域ブロードバンド環境整備、デジタル再放送(地上波)の整備、MYT自主番組放送の提供エリア拡大など、一定の成果をあげることができました。

しかしながら、計画策定当時の予測を遥かに超えた急速な人口減少、厳しさが増す財政状況、地域経済の衰退、少子高齢化の進行、老朽化が進む公共施設等、行政課題が山積する中、現状に即した新たな計画を整備する必要が生じています。

　そのため、総合計画に掲げる５つの基本目標のうち「行財政運営の強化」の分野の指針である『第二次美祢市行政改革大綱』を一年前倒して終了し、平成３１年３月に第三次美祢市行政改革大綱を策定しましたが、『第一次美祢市地域情報化計画』についても同様に、一年前倒しして本計画を策定することとなりました。

　 本計画は、前述の行政課題を踏まえ、目覚ましく進展する情報通信技術（以下、「ICT」という。）概念や技術革命を、「まちづくりの地域課題解決に有効な手段のひとつ」として捉え、行政改革にとどまらず、まちづくりの幅広い分野において市民の公共福祉の向上を支援するものであり、美祢市総合計画に掲げる目標の実現に向けた情報分野の指針となります。

２　本計画策定の位置づけ

　　本計画は、まちづくりの最上位計画である総合計画に基づき、その基本構想、基本計画及び実施計画で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から具体的な事業を推進するための個別計画として策定します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成29年度以前 | 平成30年度 | 令和元年度  （平成31） | 令和2年度  （平成32） | 令和3年度  （平成33） | 令和4年度  （平成34） |
| 総合計画 | 第一次美祢市総合計画  （～令和元（平成31）年度） |  | 第二次美祢市総合計画  （令和2年度～令和11年度） |  |  |  |
| 行政改革  第二次美祢市行政改革大綱  （～令和元（平成31）年度） |  | 第三次美祢市行政改革大綱  （令和元（平成31）年度～令和5（平成35）年度）  １年前倒し |  |  |  |  |
| 地域情報化計画 | 第一次美祢市  総合計画と整合 |  | 1年前倒し、  第三次美祢市  行政改革大綱  と整合 | 第二次美祢市  総合計画に併  せ、一部修正・  改正予定 |  |  |
| 第一次美祢市地域情報化計画  （～令和元（平成31）年度） | １年前倒し  第二次美祢市地域情報化計画  （令和元年6月～令和4年3月） |  |  | 第三次美祢市地域情報化計画 |  |

３　本計画の期間

3年間（令和元年度から令和3年度まで）

【検証と見直し】

○令和2年3月に策定予定の『第二次美祢市総合計画』に併せて、一部修正・追加予定。

○ICTは日進月歩であり、今後の環境変化、社会にもたらす影響範囲を現地点では予見することは非常に困難であることから、情勢に照らして著しい乖離が生じていないかを適宜検証し、計画期間中であったとしても、必要な場合には取組内容を見直すこととします。

**第２章　国における情報化の動向**

「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革に向けて、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの第4次産業革命の最先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の実現を目指しています。



　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（出典：総務省）

【参考：関連する政府の方針】

○成長戦略「未来投資戦略2018」

（平成30年6月15日閣議決定）

世界では、ICT機器の爆発的な普及や、AI、ビッグデータ、IoT等の社会実装が進む中、社会のあらゆる場面でデジタル革命が進み革新的なデジタル製品・サービス・システムが新たな市場を開拓、占有し続けており、そこに世界的に資金が次々と流れ込んでいる。

　 ○IT新戦略「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

（平成30年6月15日閣議決定）

多様かつ多数のインターネット接続機器から送信される大量の情報を収集するIoT技術、これらを通じ、得られた情報をビッグデータとして解析する人工知能（AI）技術の活用は、生産性の向上や新事業の創出、就業機会の増大へとつながり、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することが期待される。

　　○地方創生「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」

（平成29年6月9日閣議決定）

一定の地域内に産業が集積されることによるサービス生産性の高いまちづくりや、IoTの戦略的活用、対日投資の推進によって、ローカル・サービスの生産性向上を推進する。

**第３章　基本方針**

１　基本的な考え方

本計画は、地域課題解決に有効な手段の1つであるという考えのもと、総合計画や各部門別計画に基づく施策に対して、目指すべき姿に近づけるための道筋や取組内容を示しています。

２　基本方針と戦略体系

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 基 本 方 針 | キーワード | 分 野 | ＃ | 取　組　内 容 |
| ICT人材育成・  行財政運営改革 | 育  ICT時代に対応できる人材を**「育む」** | ICT  人材育成 | 1-1 | ●職員研修の充実 |
| 1-2 | ●情報セキュリティに関する意識の向上 |
| 1-3 | ●教職員のICT活用に係る専門性の向上 |
| 1-4 | ●情報リテラシーの向上・eコマース活用能力の向上 |
| 働き方 | 1-5 | ●議会高度情報化推進による議会運営の効率化 |
| 1-6 | ●働き方改革の推進 |
| 利便性の高い  電子行政構築・IT基盤強化 | 利  **「利便性」**を向上させつつ、セキュリティーファーストを重視し市民を守る | 電子行政 | 2-1 | ●新庁舎等整備に伴うICT利活用の推進 |
| 2-2 | ●スマートメーターによる水道使用量の検針 |
| 2-3 | ●上下水道管路図のクラウド化 |
| 2-4 | ●マイナンバーカードの推進 |
| 2-5 | ●ペイジー収納等サービスの実施 |
| 2-6 | ●証明書コンビニ交付システムの推進 |
| 2-7 | ●効率的な財務会計システムの検討 |
| 2-8 | ●効率的な支払システムの構築 |
| 2-9 | ●ICT活用による図書館の利便性の向上 |
| 情報  セキュリティ | 2-10 | ●自治体クラウドの導入 |
| 安全安心の充実 | 安  行政の使命である**「安全安心」**の確保を目指し、生活を豊かにする | 防　災 | 3-1 | ●災害時情報伝達手段の推進 |
| 3-2 | ●ため池監視用クラウド型水位・雨量観測システムの設置 |
| 3-3 | ●消防庁舎・消防防災センターの整備 |
| 医療  介護  健康 | 3-4 | ●在宅医療と介護の連携推進 |
| ＩＣＴ利活用による地方創生 | 攻  人口減少と地域経済の衰退を戦略的に解決し、**「攻める」** | 観　光 | 4-1 | ●キャッシュレスの推進 |
| 4-2 | ●QRコードによる洞内案内の多言語対応 |
| 4-3 | ●秋芳洞内及び秋吉台地域周辺のWi-Fiの敷設 |
| 教　育 | 4-4 | ●学校教育の質の向上 |
| シティ  プロモーション | 4-5 | ●シティプロモーションの強化 |
| スマート  農業 | 4-6 | ●地籍調査の効率化 |
| 4-7 | ●畜産　繁殖農家システムにより畜産農家の負担軽減 |
| 4-8 | ●林業経営の効率化 |
| 4-9 | ●鳥獣被害対策の効率化 |
| その他 | 4-10 | ●eコマースの導入・推進 |
| 4-11 | ●ICTを活用した国際交流イベントの開催 |
| 4-12 | ●公共交通の利用促進 |
| 4-13 | ●公共交通事業者実施における人材不足対策 |

３　計画推進の組織体制

.

C I O

本　部

部　会

　　○情報化推進体制の整備

　全職員の意識の醸成を図りつつ、ICT利活用を通じた

施策や組織の戦略を、立案・実施できる、『ICT利活用人材』

ICT戦略統括

を育成するとともに、推進体制（右図）をもって着実に推進します。

議決機関

※政策調整会議

担当課

※横断的な組織編成

※常設(スピード重視)

　　　　　　CIO（最高情報統括責任者）　　… 副市長

　　　　　　本部（議決機関）　　　　　　　 … 政策調整会議

　 　 部会（委員会）　　　　　　　　　 … 関係課会議（常設・適宜開催）

○事業進捗の評価

・少なくとも毎年度１回、本計画の進捗状況について評価を行い、

公表するとともに、次期情報化計画に反映します。

**第４章　戦略推進のための施策**

凡例

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

15

第一次美祢市総合計画に記載されている内容であることを示します。

第三次美祢市行政改革大綱に記載されている内容であることを示します。□の右横の数字は第三次美祢市行政改革大綱実施計画における実施番号を示します。

本計画で初めて記載される内容であることを示します。

各課が策定した計画等に記載されている内容であることを示します。

個

各課個別計画

新

新規アイデア

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

上記に該当しないことを示します。

記載例

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（１-1）　●●●課**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | |
| 情報リテラシーの向上 | | | |
| 取組の概要 |  | | |
| 各種講習会の開催 | | | |
| 現状・問題 |  |  |  |
| （省略） | | | |

１　ICT人材育成・行財政運営改革

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（１-1）　総務課、地域振興課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 情報リテラシーの向上 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 職員研修の充実 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 急速に高度化するICT環境に対応するため、専門的な知識及び技能を有する人材の育成が求められます。  情報機器やICTを活用し、より効率的で便利な住民サービスを提供するため、サービスの提供者となる職員の情報リテラシーの向上を目指します。ICT人材育成プログラムの推進に加え、個別具体的なICTの活用につながる研修の情報収集に努め、職員研修等の充実を図ります。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ICTの活用につながる研修の情報収集と研修派遣 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 講習会・研修派遣 | | | 講習会・研修派遣 | 講習会・研修派遣 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| ICTを活用できる知識を持つ人材を育成する。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（１-2）　総務課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 情報リテラシーの向上 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 情報セキュリティに関する意識の向上 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 情報を取扱うには、注意力と同様に情報に対する知識や倫理観が重要です。市ではマイナンバーをはじめとする重要な情報を取り扱っており、情報の漏えい、破棄、改ざん、盗難の防止のため、厳格なセキュリティ対策が求められています。  また、SNSによる無意識の情報漏えいなど、情報漏えい事故や事件の傾向は、人為的なミスが大半の原因とされており、職員一人ひとりの高い管理意識と倫理観が必要です。  これらのことから、職員の情報セキュリティの意識の向上に努めます。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 新規採用職員に対する情報セキュリティ研修 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 新規採用職員研修での  情報セキュリティ研修 | | | 新規採用職員研修での  情報セキュリティ研修 | 新規採用職員研修での  情報セキュリティ研修 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 情報セキュリティ及びコンプライアンス意識の高い職員を育成する。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

新

新規アイデア

個

各課個別計画

**（1-3）　学校教育課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 教職員のＩＣＴ活用に係る専門性の向上 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 美祢市ＩＣＴ活用研修会の開催 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 国の方針であるICT環境の充実や、小学校からのプログラミング教育の導入、さらには特別支援教育の視点を踏まえた授業改善等が、今の教育現場に求められています。分かりやすい授業づくりのために、ICTを用いた視覚的な支援は不可欠であり、そのための技能を身に付ける必要があると考え、研修会を行います。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 外部講師等を招き、教職員を対象に研修会を年に２度開催します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 研修会２回 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 研修会の開催により、教職員のICT活用能力を高めるとともに、今後は児童生徒用のタブレットを配布するなどICT環境を充実させていくことで、教育充実都市を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

62

**（1-4）　六次産業推進室**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 情報リテラシーの向上・eコマース活用能力の向上 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 講習会の開催 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 全国的に高速通信網の基盤整備、スマートフォンの急速な普及に伴い、インターネットを介した通信利用者数は今や高い水準です。社会全体として利用率が向上する一方、「情報格差(デジタルデバイド)」が生じた場合、利便性の高いサービスの恩恵から取り残されてしまうという状況が懸念されるため、基本的な知識や能力を身に着ける必要があります。そのため今後、eコマースの講習会を行います。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 外部講師を招き、高校生を対象に講習会を年に３回開催します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 講習会３回 | | | 未定 | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 情報格差を是正し、多くの市民にとって利便性の高い環境を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

15

**（1-5）議会事務局**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 議会高度情報化推進による議会運営の効率化 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 議会タブレットの活用  会議録作成支援システムの活用 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 議会タブレットの活用・・・パソコンやタブレットの操作などの技術面の向上、ルールの明確化  　会議録作成支援システムの活用・・・音声認識率の向上（システム本体の学習機能）、編集工程の効率化 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| タブレット端末の操作など、技術面の課題解決、電子化する資料の精査  　より精度の高い会議録を作成するための役割分担を明確にします。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| ― | | | ― | ― | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 情報公開・伝達の迅速化、情報の共有化、ペーパーレス化による環境負荷の軽減、効果的・効率的な議会運営、議員活動の充実、職員の業務削減を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（1-6）商工労働課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 働き方改革の推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| テレワークの導入 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 政府は、平成２９年３月に「働き方改革実行計画」を取りまとめ、人口減少という構造的な問題を背景に、労働生産性やライフスタイルに合わせた働き方の必要性を謳っています。  中でも、テレワークとはICTを活用して、時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、目指すべき理想の妨げとなる地域課題に応じて導入を検討する必要があります。（現在、商工会において検討中） | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| テレワークステーションを設置し、ワーカー（子育て中、介護中など）の実情に応じた就労を促し、ワークライフバランスの実現を目指します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 未定 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 地域資源（ワーカー等）を活用した、ITを活用した隙間ビジネスの推進により、安定的な労働環境を確保します。また、テレワークステーションを秋芳洞商店会内に設置することで、地域の活性化を図ります。 | | | | | |

２　利便性の高い電子行政の構築・IT基盤強化

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

行

行政改革大綱

2

新

新規アイデア

**（2-1）総務課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 新庁舎等整備に伴うICT利活用の推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 新庁舎等整備に合わせ各種システム導入の調査検討を行います。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 現在、各種証明書等の発行業務は窓口での職員対応であり、発行業務にかかる時間の短縮や人件費圧縮の観点から、よりスムースで効率的な方法による発行の検討が必要と考えます。また、現庁舎では職員等の入退室管理に限界があることから、適正な管理を行うため管理システムの導入の検討も必要です。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| マイナンバーカードによる住民票・印鑑証明書等の自動交付機、生体認証システム、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）システム、入退室管理システム等の導入を様々な角度から調査検証し、市民サービス、庁舎の安全管理向上及び働き方改革に繋がるICT利活用の検討を行います。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 各種システムの　　　　　　　仕様等の検証 | | | 費用対効果の検証 | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 各種システムの導入により快適で利便性の高い新庁舎等整備を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（2-2）管理業務課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 職員の負担軽減・未検針の減少・検針の正確性の向上 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| スマートメーターによる水道使用量の検針 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 水道使用量の検針は検針員に委託しており、メーターの検針を行っています。過疎化が進んで何軒かしか存在しない地域では、収入にならないので高齢の方が好意で検針を引き受けてくださっていますが、体調不良等で検針をやめられると替りの検針員が見つからずに、職員が検針をしている地域が複数あり、職員検針は今後も増えると予想されます。現在はシルバー人材センターの協力を得ているところですが、検針困難地区に無線通信型のスマ―トメーターを設置し、職員が車で走って電波を拾うことにより検針を行うシステムを構築したいと考えます。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| スマートメーターについての調査・導入実験をしている公共団体の見学。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 製品及び費用対効果の  検証 | | | 導入範囲の決定・システム改良 | 導入及び使用 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 現在は検針困難地域のみの設置を希望、従来システムでの調定を行いたいが、遠い将来には全市にスマートメーターを設置して調定まで自動で行います。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（2-3）施設課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 管路図のクラウド化 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 管路図をクラウド化し、上下水道の配管ルートの検索を向上させます。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 現在、美祢市内の上下水道管路図は委託業者によって製本されていますが、製本版は厚さがあり持ち歩くことが困難です。また、図面から該当の箇所を探すのに、経験がある職員と浅い職員との間で所要時間に大きな差があります。図面の更新までの期間がかなり空くといったことが起きています。  クラウド化によって、管路図を管理すれば、更新までの期間短縮、検索の高速化などといったメリットが考えられます。しかし、経費の面や山間部での通信環境、通信料などといった部分について考慮する必要があります。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 実現可能性の有無および費用対効果の調査。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 管路図業者との協議 | | | 費用対効果について検討 | 導入の可否決定 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 異動による職員の経験値の差を縮小し、業務の効率化を目指していきます。 | | | | | |

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

10

**（2-4）総務課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| マイナンバーカードの推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| マイナンバーカード普及促進のためマイナンバーカードの多目的利用の検討を行います。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| マイナンバーカードの市民への普及が進んでいません。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ・マイナンバーカード利用による住民票・印鑑証明書等の自動交付機の導入の検討。  ・マイナンバーカード利用による自治体ポイント制度の調査、検討。  ・マイナンバーカード利用による官民連携事業の調査、検討。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 多目的利用の検討 | | | 費用対効果の検証 | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| マイナンバーカードの普及による市民の利便性と事務効率の向上を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

11

**（2-5）収納対策課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 住民の利便性の向上及び事務の効率化 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| ペイジー収納等サービスの実施 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 情報通信技術の活用を図ることにより、住民の利便性の向上及び事務の効率化が求められています。今後、収納機会の拡大を図るためのペイジー収納サービスと口座振替を推進するためのキャッシュカードで口座振替の受付ができるペイジー口座振替受付サービスの導入に向けて、調査･研究及び検討などの関係各課との調整を行います。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 地域情報化アドバイザー派遣制度の活用等により、市の税･料の収納を取り扱う関係各課で構成される「債権管理対策協議会」において、担当職員を対象にワーキング・グループ会議を年に２度開催します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 導入に向けての協議会２回 | | | ⇒ | 導入手続に伴う調整 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 住民の「時間的制約」や「立地条件的制約」を解消するとともに、口座振替に関わる申込処理を簡略化し、多くの市民が利便性の恩恵が得られる環境を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

12

**（2-6）市民課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 証明書コンビニ交付システムの推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 全国のコンビニエンスストアにおいて、早朝、夜間及び休日でも証明書を交付 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| マイナンバーカードの適正な交付を行い、システムの利用者を増やすため、利便性を広報する必要があります。また、自治体によって交付可能な証明書の種類が異なるため、システムの利用者からの問い合わせ等に迅速に対応する必要があります。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ライフスタイルの多様化により、開庁時間に来庁が困難な市民等に対して、証明書の取得しやすい環境を整備します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| マイナンバーカードの適正交付及び証明書コンビニ交付サービスの周知 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 制度を広く周知するとともに、取扱店舗を増やし、システム利用者数の増加を図ります。今後は法改正等に順次対応し、システム利用者の更なる利便性向上を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（2-7）財政課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 効率的な財務会計システムの検討 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| システム更新時における、効率的な財務会計システムの導入 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 本市では財務会計システムを平成28年度に更新しています。将来のシステム更新を見据え、業務の迅速化、効率化、行政サービスの向上を図ることができるシステムについて検討しておくことが重要です。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 平素の業務の中で、財務会計システムの改善すべき点を検討します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 検討 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 業務の効率化を図ることができる財務会計システムに更新します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（2-8）会計課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 効率的な支払システムの構築(支払調書作成の合理化) | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 各課にまたがる同一の作業を一本化します。電気料金・水道料金・通信料・ガソリン・ガス等の、毎月の支払調書の作成を一か所で行い、全体の事務量を軽量化します。各課には支払の内訳書を配布します。  または、クラウドシステムに各課で入力を行い、支払伝票を一枚にまとめて全体の事務量の軽量化を図ります。  支出をまとめることにより、事業ごとの費用は勿論のこと、市全体の費用を把握、分析します。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 上記の料金等の支払い事務は全庁で行っており、各課で同様の作業を行っているため、全体では費やす時間と労力も膨大です。各課で同じ作業をしなくて済むように効率化を図ると、支払調書の枚数が少なくなり、保管場所を効率的に使用できるようにもなります。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 検針日を統一することができるかどうかの検討と、クラウド等のシステム構築を目指します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 調査研究 | | | 調査研究 | 方向性の検討 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 事務作業の効率化を図ることにより、職員は施策に集中できます。また、電子決裁によりスピーディに帳票が作成されます。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（2-9）生涯学習スポーツ推進課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| ＩＣＴ活用による図書館の利便性の向上 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 図書館のＩＣＴ環境の利用について、学校・各団体に紹介する広報活動を  進めるとともに、図書の自動貸出システム等の新しいサービスについて検討します。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 図書館のホームページ、図書の検索・予約システムや県立図書館、他市町村とのインターネットを介した貸出連携について、必ずしも利用者に広く知られていない現状があります。また、遠隔地利用者の利便性を図る公民館における貸出・返却ができる制度も、あまり利用が進んでいません。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 学校・各団体の会合に出向き、ＩＣＴ環境の利用を通じた図書館活用の利用促進を図ります。また、図書館のあり方検討委員会を年２回開催し、図書館の建て替えを見据えた先進システムの導入等について検討します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 美祢図書館ありかた  検討委員会２回 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| ＩＣＴ環境を充実させて利便性の向上を図り、多くの市民がさらに利用しやすい図書館を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

9

**（2-10）総務課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 自治体クラウドの導入 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 自治体間によるクラウドコンピューティング技術を活用した基幹業務システムの共同調達を行います。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 人口減少が進むことが想定される中、地方公共団体の財政状況はいずれの団体においても厳しい状況にあり、サービスレベルを維持しつつ、更なるコスト削減が求められています。特に情報システム部門においては、官民データ活用や、行政手続きのオンライン化、更なるセキュリティ脅威への対応など、様々な課題等への対応が求められています。  このような課題に対して、市町が継続して研究・協議・共同化していくことが必要です。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ・財務会計や文書管理等の内部情報系システムの共同化の検討。  ・AIやRPA等を活用した業務効率化の検討。  ・働き方改革や災害対策を踏まえたモバイルワーク基盤構築の検討。  ・自治体クラウド基盤を活用した官民データ活用推進の検討等。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 自治体クラウド構築 | | | 自治体クラウド運用 | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 各種事業のシステムのクラウド化にとどまらず、今後地方公共団体が直面する様々な課題に対して、共同で解決を行います。 | | | | | |

３　安全・安心の充実

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

新

新規アイデア

個

各課個別計画

**（3-1）総務課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 災害時情報伝達手段の推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 地域の特性を考慮した新たな情報伝達手段について調査・分析・比較検討等を行います。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 災害時の情報伝達手段として音声告知放送をはじめ、携帯電話やスマートフォンを利用したメール配信や、Lアラートを使用したテレビ、ラジオ、インターネット等による災害情報の配信を行っています。その中で、自動起動型の伝達ツールは、音声告知放送と緊急速報メールがありますが、携帯電話等を所持していない、又は、所持していても十分に活用できない高齢者は音声告知放送に頼っているところが大きいと考えられます。しかし、音声告知放送機器は、老朽化していることから、故障も多く安定した情報伝達が困難な状況です。今後、急速に高齢化が進む中、高齢者等の情報弱者に対しても確実に情報が伝達できる手段を検討する必要があります。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 現在整備している災害時情報伝達手段について、設備や運用状況等の現状を把握したうえで、新たな情報伝達手段のあらゆる可能性について、信頼性や拡張性など様々な側面から調査・分析・比較検討等を行います。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 調査、分析、比較検討 | | | 整備方針の決定 | 整備方針に基づく整備を  開始 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 災害時の情報伝達手段の多様化を推進するとともに、高齢者等の情報弱者に対しても確実に情報伝達が行える伝達システムの構築を図り、情報格差の是正を行います。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（3-2）農林課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 豪雨等による災害の未然防止対策 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| ため池監視用　クラウド型　水位・雨量観測システムを設置 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| ため池は、所在地・面積・所有者等の基礎情報、簡易図面及び写真がエクセルファイルにより管理されています。しかし、豪雨等、水位の状況や安全確認ができないため、ため池の危険状況判断ができず、被害が拡大し、強いては、逃げ遅れにつながると考えられます。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ため池に観測装置を設置。通信モジュール経由でクラウドにデータを送信し、インターネットを介してエンドユーザー端末から観測データを常時確認します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| システムの分析・検討 | | | ため池調査 | 箇所選定 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 市内に600箇所程度あるため池を管理し、非常時の情報を市民に提供し、逃げ遅れ「ゼロ」を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

新

新規アイデア

個

各課個別計画

**（3-3）消防本部**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 市民の安全・安心の推進。  消防庁舎・消防防災センター整備に伴い、各種災害活動に必要な消防IT基盤の整備強化を図ります。 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 設備・機能面で急速に進むIT化への対応。  最新の通信技術を導入した消防指令業務（下関市と共同運用）の推進。  市災害対策本部との役割・機能分担の明確化とバックアップ体制の確保。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 現在の消防庁舎は老朽化により、近年想定される、大規模災害発生時災害対応が困難な状況になりつつあります。  各種災害対応に求められる、迅速な情報収集、活動連携の強化を図るため、高度情報化に対応する機能を備えた、消防庁舎・消防防災センターを整備します。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 平成29年12月に策定した、美祢市消防庁舎・消防防災センター建設基本計画に基づき、令和3年3月末までに「防災教育の拠点と、災害に強い安全・安心な庁舎」を基本理念とする、新消防庁舎・消防防災センターを建設整備し、令和3年度中に移転・運用開始します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 設計・建設 | | | 建設 | 移転・運用開始 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 市民が安心して暮らせる、災害に強い街づくりを推進します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

新

新規アイデア

個

各課個別計画

行

行政改革大綱

14

**（3-4）高齢福祉課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 在宅医療と介護の連携推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 地域包括ケアシステムを深化・推進していくためには、医療機関と介護サービス事業所等の連携強化が不可欠であることから、三師会との協働により、対象者の情報が関係者間で共有できるＳＮＳを活用した連携システムの導入を支援します。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 従来の連携に使用されているツール（電話、ＦＡＸ、メール等）では、複数人での迅速かつ確実な情報共有は困難です。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 市内の医療・介護関係機関・事業所に対し、連携システムを利用するための専用端末の導入に係る費用の一部を補助します（令和元（平成31）年度から令和2年度までの2年間の期間限定事業）。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 導入支援補助金の交付 | | | 導入支援補助金の交付 | ― | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療機関と介護サービス事業所等の連携を推進し、サービスの質の向上及び事務の効率化につなげます。 | | | | | |

４　ICT利活用による地方創生

総

第一次総合計画

新

新規アイデア

個

各課個別計画

行

行政改革大綱

14

**（4-1）観光振興課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| （安心して観光できる環境整備）キャッシュレスの推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| キャッシュレスの推進 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 秋芳洞の入洞者数は、減少傾向にあり、その内訳をみると日本人観光客は減少傾向にありますが、訪日外国人観光客の人数は増加傾向にあります。山口県及び本市に訪れている訪日外国人観光客は、東アジア諸国が多く、それらの国々では、支払時のキャッシュレス化が進んでいることかから、訪日外国人観光客が自国と変わらない支払方法で、安心して決済できる環境を整えることで、訪日外国人観光客誘客の一助とします。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 秋芳洞及び養鱒場でのキャッシュレス及びＰＯＳシステムを導入し、モデル地区として、秋芳洞商店街に導入し、メリット、デメリット等を整理した上で、商工会と協同して、市内事業者に展開します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 秋芳洞、養鱒場に導入  秋芳洞商店街に導入 | | | 市内事業者に順次展開 | 市内事業者に順次展開 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 市内観光施設で観覧料等の支払い及び市内小売店等においてお土産等の購入の際、キャッシュレスで決済でき、その際に取得できるデータから商品開発及びプロモーションへつなげていきます。 | | | | | |

総

第一次総合計画

新

新規アイデア

個

各課個別計画

行

行政改革大綱

14

**（4-2）観光振興課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| （安心して観光できる環境整備）QRコードによる洞内案内の多言語対応 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| QRコードによる洞内案内の多言語対応 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 現在の洞内案内は、ボタン式で多言語対応（日本語、英語、韓国語、中国語）を実現していますが、一度再生が始まると再生が終わるまで、他の言語の案内が聞けません。また、音声だけでの案内なので、秋芳洞の成り立ちなど魅力を伝えきれていません。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| インターネットを介して洞窟案内を提供できるよう、洞内の各名所からＱＲコードで参照できるようにします。内容について、各名所の説明だけでなく、秋吉台、秋芳洞の成り立ち、民話及び風土など、魅力を伝えられるようなものとします。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| システムの仕様等について  検討 | | | システムの構築と洞内等へのＱＲコードの設置 | 取得データから解説や  プロモーション方法を検討 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 秋吉台、秋芳洞の魅力を理解することで、ＳＮＳ等での情報発信で新規観光客及びリピーターが増加し、ＱＲコードを参照する際に取得できるデータから、洞内観光案内やプロモーションに反映させます。 | | | | | |

新

新規アイデア

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

行

行政改革大綱

14

**（4-3）観光振興課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| （安心して観光できる環境整備）秋芳洞内及び秋吉台地域周辺Wi-Fiの敷設 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 秋芳洞内及び秋吉台地域周辺Wi-Fiの敷設 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 市内の主要観光地に敷設完了していますが、他の観光地への行き方や観光情報を入手するために、インターネット検索が想定されるその他の市所管施設及び駐車場、交通の結節点などへの敷設が進んでいません。  また、秋芳洞内では、黄金柱付近では、ドコモの携帯電話が使用できますが、その他では、使用することが出来ず、インターネットへの接続が出来ません。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 秋芳洞内にWi-Fiを敷設し、関係者と協議を進めながら、秋吉台周辺の施設に敷設する、併せて、民間事業者にも敷設します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 関係機関との協議  具体的な施設整備計画の策定 | | | 洞内桟橋と併せWi-Fiの  敷設  秋吉台周辺地域施設への敷設 | 民間事業者への敷設 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 市内の観光地等でWi-Fiを利用しインターネットに常時接続することができ、ＳＮＳ等で最新の情報が掲載、拡散されることで、新規観光客及びリピーターの増加につながります。  また、Wi-Fiに接続する際に取得するデータを分析し、プロモーションに反映させます。 | | | | | |

行

行政改革大綱

総

第一次総合計画

新

新規アイデア

個

各課個別計画

**（4-4）学校教育課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 学校教育の質の向上 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 遠隔授業システムを用いた交流学習 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| ほとんどの学校が小規模であることから、学校での子どもを取り巻く環境が小さくなっている現状があります。固定化された人間関係の中では、多様な意見や考え方に触れる機会が少なく、豊かな心を育むための環境を充実させる必要があります。  また、表現力やコミュニケーション能力、グローバル感覚などを身に付けるためには、発表や外部交流などの受発信の機会や多文化に触れるための機会を確保する必要があります。しかし、移動費用や授業時間の制約等があり、十分な機会を確保することができていません。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ＩＣＴを使った遠隔交流により、児童生徒のコミュニケーションの活性化や学習意欲の向上を促し、様々な体験や専門的な授業を取り入れることによって、多様性のある学習や質の高い教育の実現を目指します。  （複数校による合同学習、ジオ学習、留学生との交流、友好都市国際交流など） | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| モデル校を設置・検証 | | | 全校テスト導入 | 各校で取組を行い、集約 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 各校による独自の取組を行い、横展開・改良等により継続して発展させていきます。学校教育の中で多くの交流を作り出し、教育内容を充実させます。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-5）地方創生推進室**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| シティープロモーションの強化 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 市外への情報発信の強化等 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 市内には秋吉台・秋芳洞等の観光施設があるものの、美祢市の認知度は低く、美祢市のホームページの見直し、公式キャラクターの活用等を通して、主に市外への情報発信を強化する必要があります。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ①　市外への情報発信の観点から、美祢市のホームページを改定します。  ②　美祢市公式キャラクターを用いた積極的なプロモーションを行います。  ③　外部講師等を招き、職員等を対象にした研修会を年に１回以上開催します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| ①問題点等の抽出・整理  ②公式キャラクターの公表、周知  ③研修会の実施 | | | ①ホームページの改定  ②公式キャラクターを用いた  積極的なプロモーション展開  ③⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 美祢市の魅力を効果的に発信し、美祢市の認知度を向上させるとともに、観光客数や交流人口の増加等につなげます。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-6）農林課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 地籍調査の効率化 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| リモートセンシング技術等（航空写真等）を用いた調査方法の活用 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| これまでは、立会等を実施することによって地籍調査を行っていたが、所有者（法定相続人）が現地立会を行えない等の障害がありました。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 原則、現地立会を行わないで筆界案を作成できるように、リモートセンシング技術等（航空写真等）を用いた調査方法を活用していきます。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 効率化の検討 | | | 現地調査 | 地区の選定 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 所有者が現地立会を行わないで筆界案が作成でき、地籍調査の進捗を図ります。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-7）農林課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 畜産　繁殖農家システムにより畜産農家の負担軽減 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| センサー活用次世代繁殖農家システムの設置 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 牛の発情行動を目視で確認しています。問題としては、熟練度に依存しており、見逃しが多くなっています。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| センサーを常時、または異常時に装着することにより、健康状態、発情の兆候等を検出し、タブレット端末に情報を送信することにより、常時監視していなくても発情の有無を判断し、対応することが可能となります。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 負担軽減の検討 | | | 畜産農家調査 | 農家の選定 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 受胎率向上（母牛年１産実現）で、繁殖農家所得の倍増を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-8）農林課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 林業経営の効率化 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| データを集約・管理し、インターネットを利用し、データを活用できるようクラウド技術を導入 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| これまでは、森GIS（森林基本図＋森林簿）のデータを利用のみ。しかし、その内容を継続的に更新し、精度を上げることが必要です。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 施業の集約を進めていくため、森林GISデータを1カ所に集約・管理し、インターネットを利用し、データを活用できるようクラウド技術を導入します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 技術制度等の検討 | | | 森林調査 | 地区の選定 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 情報システム運用経費の縮減、森林資源データの精度向上を図ります。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-9）農林課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 鳥獣被害対策の効率化 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 有害鳥獣の捕獲 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 鳥獣による農作物への被害は、営農意欲の減退や荒廃農地の発生につながるなど、農業生産に深刻な影響を及ぼします。また、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は、高齢化し、減少しています。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 箱罠、囲い罠等の罠に、捕獲を目的としたＩＣＴ機器を設置し、鳥獣の画像・映像を自動的に撮影し、画像・映像を確認した上で、遠隔操作で罠の扉を閉める機能を持たせ、有害鳥獣を捕獲します。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 効率化の検討 | | | 現地調査 | 地区の選定 | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 現場待機することなく最適なタイミングを図り多頭捕獲を実現し、鳥獣被害の減少を目指します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

個

各課個別計画

新

新規アイデア

行

行政改革大綱

62

**（4-10）商工労働課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| ｅコマースの導入・推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 地域ポイントの導入 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 現状では、地域ポイント制度を導入できる環境が未整備です。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 今後導入が予定されているキャッシュレス化を促進し、ＩＣＴ環境を整備。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| キャッシュレスの推進 | | |  |  | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 健康ボランティアなどの行政施策への参加者に対して地域ポイントを付与し、地域経済の活性化に繋げます。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-11）地方創生推進室、学校教育課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| ＩＣＴを活用した国際交流の推進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| ＩＣＴを活用した国際交流イベントの開催 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| （令和元年度における新規事業） | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 海外の学生等と市内の学生等が交流するイベントを年に１回開催します。その際に、ＩＣＴを活用し、直接イベントに参加していない海外の学生等との遠隔交流を行います。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 国際交流イベントの開催 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 遠隔交流の対象を拡大し、海外における美祢市の情報発信につなげます。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-12）地域振興課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 公共交通の利用促進 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 各種公共交通料金のキャッシュレス化の推進  モバイル端末等による、より具体的な運行状況の情報発信  データ分析による効果的・効率的な運行の検証 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 美祢市地域公共交通網形成計画を策定(平成29年3月)し、平成30年10月より段階的に再編を進めています。  ①各種公共交通料金の支払いは現金払いですが、小銭の取扱いや支払い時に時間を要する事等、利用者、事業者共に負担があります。  ②乗り継ぎを考慮して再編事業を進めていますが、利便性向上に関する情報提供が不十分です。  ③利用状況の把握について、特にバス事業については、原則、乗降調査を年１回行い、これをもって年間の利用状況数としています。より詳細に、具体的利用状況を把握し、事業展開を進める必要があります。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| ①各事業者に対し、キャッシュレス化の導入を促します。  　②モバイル端末等による乗継情報の提供を検討します。  　③上記、キャッシュレス化を構築、推進することで、基本情報のデータ取得が可能となり、データに基づいた事業展開を進めます。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| ①事業者協議  ②情報提供手段の検討  ③ｷｬｯｼｭﾚｽ化の導入踏まえ  整理、検証 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 効率的、効果的に公共交通施策を展開します。 | | | | | |

総

第一次総合計画

行

行政改革大綱

個

各課個別計画

新

新規アイデア

**（4-13）地域振興課**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組の総括 |  | | | | |
| 公共交通事業実施における人材不足対策 | | | | | |
| 取組の概要 |  | | | | |
| 運転手不足対策について検討します。 | | | | | |
| 現状・問題 |  |  | | |  |
| 美祢市地域公共交通網形成計画を策定し、地域のニーズに合致した再編を進めるなか、運転手不足を理由に対応が困難となる事例があり、その対策が求められます。 | | | | | |
| 取組内容 |  |  | | |  |
| 国家戦略「官民ITS構想・ロードマップ」による自動運転の実現に向けた取り組みについて、その目的のひとつに、「少子高齢化への対応・生産性向上」があります。国の動向に注視し、自動運転車両の導入も、対策のひとつとして捉え検証を進めます。 | | | | | |
| 令和元年度 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 導入検討 | | | ⇒ | ⇒ | |
| 将来ビジョン |  | | | | |
| 各地域で安心して暮らせる、きめ細やかな公共交通網の整備が構築されます。 | | | | | |

**第５章　資料**

１　これまでの本市の情報化に向けた実績評価

地域情報化計画の施策体系（『基本理念』…市内全域での均衡ある情報化）

（計画実施期間：平成23年5月～令和２（平成32）年3月31日）

地域情報化計画の施策体系

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 基本方針 | 施策 | 実績 | 評価 |
| 地域情報化 | 情報格差の解消  （CATV活用） | ○デジタル再放送（地上波）の整備（九州波含む）  ○MYT自主番組放送の提供エリア拡大  ○美祢市報の発行（月１回）  ○ブロードバンド環境整備 | ○ |
| 美祢市有線  テレビ放送（MYT） | ○多チャンネル化に向けた検討  ○視聴者アンケート調査の実施 | △ |
| 音声告知放送の  統一 | ○施設・設備の保守維持管理  ○音声告知放送統一における会議  ○コミュニティＦＭの検討  ○音声告知放送の現況調査（県内各市町） | △ |
| 携帯電話不感  地域の解消 | ○携帯電話不感地域の報告（山口県情報企画課） | △ |
| ホームページに  よる情報発信 | ○HP、SNSの活用  ○外部サイトの拡充 | ○ |
| 市外局番の統一 | ○NTTや近隣自治体への照会 | ○ |
| 行政情報化 | 行政サービスの  高度化事務の  簡素化・効率化 | ○住民情報系システム単独クラウド化  ○マイナンバー制度へのシステム対応  ○コンビニ納付・交付の導入 | ○ |
| 情報セキュリティ | ○美祢市情報セキュリティポリシー策定  ○ウィルス対策サーバー更新  ○セキュリティ監視サービス（IPS）導入  ○指紋認証、データ持出し不可設定  （外付けHDD等）、三層分離 | ○ |
| コンプライアンス  の徹底 | ○個人情報保護について通知・研修の実施 | ○ |
| 情報活用能力  の向上 | ○研修の実施、シンポジウムの参加 | ○ |
| 基幹系システム・  内部情報系システムの更新計画 | ○住民情報系システム・グループウェアシステム・  財務会計システム更新等  ○LGWAN接続系とインターネット環境の分離  ○仮想インターネットシステム、インターネットメールシステム導入 | ○ |

（１）ケーブルテレビ情報の一元化

　　　美祢地域と美東・秋芳地域の提供サービスの格差を解消するにあたり、ヘッドエンド関

連施設や機器整備への莫大な初期費用、人員配置や番組購入に伴う運用費が発生

します。本件については、公共施設管理の観点も必要であることから、第３次美祢市行

政改革大綱実施計画においても今後整理します。

　　　（２）音声告知放送の保守・維持管理及び情報の一元化

　　　合併前から、それぞれの音声告知放送システムを継承してきました。しかしながら設備

の老朽化は著しく、施設維持管理や修繕対応が物理的に困難な状況であり、市民サー

ビスに大小影響を及ぼしています。厳しい財政状況の中、「安全・安心」の観点から情報

伝達手段の確立を市民と協働で実現します。

（３）携帯電話不感地域の解消

　　　市内における携帯電話不感地域の解消について、山口県とも連携して携帯電話事業者へ要望を引き続き行います。

２　用語集

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 用語 | 説明 | 出典 |
| 1 | AI | Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。 | 4 |
| 2 | CATV【ケーブルテレビ】【Cable TeleVision】 | テレビの有線放送サービスのことである。山間部や離島等の難視聴地域へ向けて行うために開発された。  通信ケーブルが各家庭まで敷設されており、多チャンネル・双方向のテレビ放送を行うシステムである。 | 4 |
| 3 | CIO | Chief Information Officer の略である。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」などと訳される。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。 | 3 |
| 4 | eコマース | インターネット上で行う電子商取引のこと。 |  |
| 5 | GIS【地理情報システム】【Geographic Information System】 | 地図データ上の「位置」に対し、文字、数字、画像などを利用したさまざまな情報を結び付け、管理・解析をすることができるシステムのこと。  交通、施設、環境、現在地などの情報を地図データと連携させ、都市計画や、防災、マーケティングなどに利用されている。身近な例ではカーナビゲーションや携帯電話の位置情報システムなどのサービスがある。このように多種多様な情報を地図という視覚的データと結びつけることにより、行政や住民生活、ビジネスの現場で幅広く活用できる。 | 2 |
| 6 | HDD | ハードディスク。パソコンの記憶装置。 |  |
| 7 | HP | ホームページ。 |  |
| 8 | ICT【Information and Communication Technology】 | ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。日本ではIT（Information Technology）が同義で使われているが、ITに「Communication」を加えたICTの方が、国際的には定着している。日本が目指しているユビキタスネット社会では、ネットワークを利用した多様なコミュニケーションが実現するとされており、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大している。そのことを踏まえ、これまで総務省より出されていた「IT政策大綱」が、2004年度より「ICT政策大綱」に名称変更されている。 | 2 |
| 9 | IoT | Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。 | 3 |
| 10 | IPS | Intrusion Prevention System（イントリュージョン・プリベンション・システム）の略。侵入防止システムのこと。 | 1 |
| 11 | ITS | 人やモノの安全で快適な移動の実現に向けて、情報通信技術を用いて「人」、「道路」及び「車」などをつなぐ高度道路交通システム（ITS：Intelligent Transport Systems） | 5 |
| 12 | LGWAN【総合行政ネットワーク】【Local Government Wide Area Network】 | 自治体を相互に接続する広域的行政ネットワークで、e-Japan重点計画の中で、すべての市町村からの接続を目標として掲げている。ネットワーク上では電子文書の交換や情報掲示板などが行われ、行政事務の効率化や重複投資の抑制、住民サービスの向上が期待されている。また、省庁間をつなぐ霞が関WANとも相互接続されている。 | 2 |
| 13 | Lアラート | 自治体等が発出する避難勧告などの災害関連情報を多数の放送局やインターネット事業者等、多様なメディアに対して一斉に送信する共通基盤 | 5 |
| 14 | MYT | 美祢市有線テレビの略。 |  |
| 番号 | 用語 | 説明 | 出典 |
| 15 | POS | Point Of Sales（販売時点管理）システムの略。小売業において個々の店舗における商品の販売情報を記録し、これを集計した結果を在庫管理やマーケティングのためのデータとして利活用するシステムのこと。 | 4 |
| 16 | QRコード | 1994年にデンソーが開発した二次元コード。  【サンプル】  C:\Users\0974\Desktop\QR_Code1542248271.jpg |  |
| 17 | RPA | これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用した業務を代行・代替する取り組み。 | 5 |
| 18 | SNS | Social Networking Service（Site）の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。会員は自身のプロフィール、日記、知人・友人関係等を、ネット全体、会員全体、特定のグループ、コミュニティ等を選択の上公開できるほか、SNS 上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧したり、コメントしたり、メッセージを送ったりすることができる。プラグイン等の技術により情報共有や交流を促進する機能を提供したり、API 公開により連携するアプリケーション開発を可能にしたものもある。 | 4 |
| 19 | Society5.0 | これまでの狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされる。 | 5 |
| 20 | Wi-Fi | 無線LAN の標準規格である「IEEE802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体のWECA（現：Wi-Fi Alliance）が名付けたブランド名。 | 4 |
| 21 | エクセル | マイクロソフト社から発売されている表計算ソフト。正式名称は、Microsoft Excel。 | 1 |
| 22 | エンドユーザー | 末端の利用者のこと。 |  |
| 23 | 音声告知放送 | 市の行政連絡手段としての音声放送システム。 |  |
| 24 | キャッシュレス | 現金を使用しない決済方法のこと。 |  |
| 25 | クラウド | （⇒クラウドコンピューティング参照） |  |
| 26 | クラウドコンピューティング | データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。 | 4 |
| 27 | グループウェア | 組織や企業でLANを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループで作業することを支援するソフトウェアの総称のこと。 主な機能としては、グループ内のメンバー間や外部とのコミュニケーションを行う電子メール機能、メンバー間の打ち合わせや議論などを行うための電子会議室機能、メンバー間の打ち合わせに利用されるテレビ会議機能、グループ全体に情報を伝達する電子掲示板機能、スケジュールを共有するスケジューラ機能、そのほか文書共有機能、決済や稟議などの通常の業務処理を電子化するワークフロー機能などがあります。 実際の製品はこうした各機能のうちいくつかを組み合わせたものが多く、Web ブラウザからすべての機能を利用できるようにした製品が主流になりつつあります。 | 1 |
| 番号 | 用語 | 説明 | 出典 |
| 28 | ケーブルテレビ | （⇒CATV参照） |  |
| 29 | コミュニティ放送（コミュニティFM） | 市町村単位を放送エリアとするFM 放送。放送エリアが小さく、より地域に密着した番組を放送していることが特徴。 | 4 |
| 30 | コンプライアンス | 法令遵守。 |  |
| 31 | 最高情報統括責任者 | （⇒CIO参照） |  |
| 32 | 三師会 | 医師会、歯科医師会、薬剤師会のこと。 |  |
| 33 | 三層分離 | 住基ネット、LGWAN、インターネットの三層を分離して使用すること。 |  |
| 34 | ジオ学習 | Mine秋吉台ジオパークを主題とした地域特色を生かしたふるさと学習のこと。 |  |
| 35 | 自治体クラウド | 地方公共団体がシステムのハードウェア、ソフトウェア、データ等を自庁舎で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組であり、かつ複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を行っているものである。 | 5 |
| 36 | 自治体ポイント制度 | 自治体が独自に発行するボランティアポイントや健康ポイントなど（その自治体の財源を原資として、いわゆる行政ポイントとしての当該自治体が付与する自治体ポイント）のこと。 |  |
| 37 | シティプロモーション | 地域再生、観光振興、住民共同などの様々な概念のこと。その一つは、そこに住む地域住民の愛着度の形成と考えます。 | 6 |
| 38 | 自動起動型伝達ツール | 自動で起動するツール（＝プッシュ型）  ※【対義語】手動で起動するツール（＝プル型） |  |
| 39 | 情報格差 | （⇒デジタルデバイド参照） |  |
| 40 | 情報リテラシー | 情報通信機器を使用して、情報を利活用する能力のこと。 |  |
| 41 | 人工知能 | （⇒AI参照） |  |
| 42 | シンポジウム | 研究発表会、討論会。 |  |
| 43 | スマート農業 | ロボット技術やICTを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業を実現すること。 | 7 |
| 44 | スマートフォン | アプリケーションを追加することで、いろいろな機能を使うことができる携帯電話。音声通話のほか、WebブラウザによるWebサイトの閲覧や、電子メールの送受信、文書ファイルの作成・閲覧、写真や音楽、動画の再生、内蔵カメラのある機種では写真や動画の撮影などができます。 | 1 |
| 45 | スマートメーター | 水道の使用量を遠隔操作で検針するメーターのこと。 |  |
| 46 | 政策調整会議 | 市の行政における重要な政策課題等の総合調整を行う会議。 |  |
| 47 | セキュリティサービス | ネットワークやコンピュータに対して、情報セキュリティ対策を実施するためのサービスのこと。 たとえば、インターネットサービスプロバイダでは、契約者に対して、電子メールやWebページのウイルスチェックサービスや不正アクセスを防御するサービスなどを提供していることがあります。 | 1 |
| 48 | 第一次美祢市情報化計画 | 第一次美祢市総合計画を基本とし、住民ニーズを的確にとらえ、さらには、国・県の施策の動向を見据えたうえ、市の地域情報化施策の指針とすることを目的として策定した。平成23年5月策定。計画期間は平成23年度から令和元（平成31）年度までの9年間。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 用語 | 説明 | 出典 |
| 49 | 第一次美祢市総合計画 | 美祢市では、今後のまちづくりの指針となる、第一次美祢市総合計画を策定しました。総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部で構成されています。基本構想では今後10年間のまちづくりの基本理念を『市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市　美祢市』と定め、基本計画はそれを実現するための施策を体系的にまとめています。実施計画では施策を具体化する事業をスケジュール、事業費などを記載し、3年を期間として毎年作成します。平成22年3月策定。計画年度は平成22年度から令和元（平成31）年度までの10年間。 |  |
| 50 | 第三次美祢市行政改革大綱 | 本市のまちづくりの最上位計画である「美祢市総合計画」に示された将来像を実現するため、これまでも行政改革の取組を行ってきましたが、急速な人口減少、少子高齢化社会の進行、老朽化が進む公共施設の更新等、行政課題が山積していることから、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。このことから、本大綱は、より一層の効果的かつ効率的な行政経営を推進するため、市の取り組む改革の方針を明らかにするものです。平成31年3月策定。計画年度は令和元（平成31）年度から令和5（平成35）年度までの5年間。 |  |
| 51 | タブレット端末 | 薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのことを言います。 | 1 |
| 52 | 地域情報化アドバイザー | 情報通信技術（ICT）やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、 |  |
| 53 | 地域ポイント | （⇒自治体ポイント参照） |  |
| 54 | 地域包括ケアシステム | 高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者に適切な住宅が提供されることを前提とし、医療や介護、介護予防、生活支援サービスが連携しあって、地域社会全体で支えていくという考え方のこと。 |  |
| 55 | 通信モジュール | 製品に組み込むことで、稼働状況や情報を取得し管理することができる小型の通信端末のこと。 |  |
| 56 | データ駆動型社会 | 実世界とサイバー空間の相互連関（Cyber Physical System）が、社会のあらゆる領域に実装され、大きな社会的価値を生み出していく社会。 | 8 |
| 57 | デジタル革命 | 技術の進歩によって、ビジネス等のありかたそのものが変化していくこと。 |  |
| 58 | デジタルデバイド | インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。 | 3 |
| 59 | テレワーク | ICT を活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（例：住宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務）と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク（例：SOHO、住宅ワーク）に大別される。 | 4 |
| 60 | テレワークステーション | テレワークの就業場所。 |  |
| 61 | ビッグデータ | 利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。 | 4 |
| 62 | ブロードバンド | 高速・超高速通信を可能とする回線。 | 3 |
| 63 | プロモーション | 販売促進のための宣伝活動。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 用語 | 説明 | 出典 |
| 64 | ペイジー（Pay-easy）収納サービス | 収納サービスは、収納機関から利用者に送付された請求書（納付書）を用いて、ATMやインターネットバンキングなどのチャンネルから24時間365日※支払う事ができ、また即時に支払い情報（消し込み情報）が収納機関に通知されるサービスです。 | 9 |
| 65 | ペーパーレス | 書類を電子的に保管することで、紙を使わないようにすること。 |  |
| 66 | ヘッドエンド | ケーブルテレビ事業者が受信した放送を、視聴者に再送信するための装置。 |  |
| 67 | ホームページ | ウェブサイトのトップページのこと。またはウェブサイト全体。 |  |
| 68 | マイナンバー | 日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき1 つ持つ12桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有する方には住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。その利用範囲は法令等で限定されており、平成28 年1 月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。 | 3 |
| 69 | 美祢市地域公共交通網形成計画 | 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、美祢市の公共交通網体系の最適化に向けた具体的施策や再編計画を見据え、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するため策定した。平成29年3月策定。計画期間は平成29年度から令和3（平成33年度までの5年間。 |  |
| 70 | モバイル端末 | 小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと。小型ノートパソコン、スマートフォン、タブレットなど。 |  |
| 71 | モバイルワーク | 施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事が可能な状態のもの。テレワークの一種。 |  |
| 72 | リモートセンシング | 物を触らずに調べる技術のこと。 |  |
| 75 | ローカル | 一定の地域のこと。 |  |
| 74 | ロードマップ | 目標に向けた具体的なスケジュールを時系列で表現した行程表。 |  |
| 75 | ロボティック・プロセス・オートメーション | （⇒RPA参照） |  |

出典１：総務省　安心してインターネットを使うために　国民のための情報セキュリティサイト

　　　（<http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/glossary/01.html>）

Copyright　© 2013 Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

出典２：Future22　～ICTを活用した地域課題の解決に向けて～

　　　 Copyright　©一般財団法人全国地域情報化推進協議会　2006－20019　All rights reserved.

出典3：総務省用語集

（<http://www.soumu.go.jp/main_content/000032567.pdf#search=%27%E7%B7%8F%E5%8B%99%E7%9C%81+%E7%94%A8%E8%AA%9E%E9%9B%86%27>）

出典４：情報通信白書H28



平成28年版情報通信白書 by 総務省 is licensed under a Creative

Commons 表示 2.1日本 License.

http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/

出典5：情報通信白書H30



平成30年版情報通信白書 by 総務省 is licensed under a Creative

Commons 表示 2.1日本 License.

http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/

出典6：シティプロモーション自治体等連絡協議会ホームページ

出典７：農林水産省ホームページ

出典８：経済産業省　情報経済小委員会　中間とりまとめ報告書

　　　　Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

出典9：日本マルチペイメントネットワーク推進協議会（JAMPA）

　　　　Copyright ©Japan Multi-Payment Network Promotion Association. All right reserved.